

<第5版での追加事項抜粋>

2. 事業・活動前健康チェックシートの扱い

- (1) 2週間前からとしているが、健康観察に意識を持って頂くためと、以前は陽性になった場合には14日間の隔離が必要であったことからの期間設定となっています。
- (2) 引き続き、健康チェックは2週間前から行うことを改めて認識してください。

3. 事業・活動前に有症状がある場合の参加の是非について

- (1) 事業・活動参加2週間前からの健康チェックを行っているが「2週間の間にチームメンバーにコロナウイルス感染症疑いの有症状があっても、一律にチームが出場不可とするものではない」こととします。理由は、陽性者及び濃厚接触者の隔離期間の変更（短縮されたこと）によります。
- (2) 全国ミニ等のJBA 主管大会などにおいては、試合開始4日前からコロナウイルス感染症疑いの体調不良（有症状）者があれば参加辞退自粛等を勧告する場合があります。
- (3) 都道府県大会においても、該当チーム試合開始日の4日前からの体調不良（有症状）者が出た場合には、該当者の参加は見合わせるものの、チーム参加の是非を検討することを推奨します。

5. 「濃厚接触が疑わしい者」は、どのようにして事業・活動に参加させるべきか？

- (1) 「濃厚接触が疑わしい者」とは「濃厚接触者判定において保健所が介入しない場合に独自判断した、定義上濃厚接触を満たす者」
- (2) 「濃厚接触が疑わしい者」は待機期間に関する行政からの通達なし。
- (3) 「濃厚接触が疑わしい者」は「濃厚接触者」同様に「無症状病原体保有者」である可能性が否定できないため、PCR検査などによる陰性証明を得ること、または濃厚接触者に準ずる待機期間を経て活動事業に参加することなどが考えられますが、各大会要項に盛り込むことを検討してください。

<第5版での修正事項>

1. 濃厚接触者の認定について（14ページ）

- (1) 濃厚接触者の定義（2022年4月7日現在）
「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。
 - ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
 - ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する。）
- (2) 現在（2022年4月7日）では、濃厚接触者の判定に保健所は介入しない場合がある。
- (3) 濃厚接触者のBasketボールにおける特定例（保健所によって異なる対応が見られることを前提に）を紹介する。
 1. マスクなしで同一時間帯のスクリメージ（試合形式の練習）を行ったメンバー（自チーム、相手チーム）
 2. マスクなしで飲食を共にしたメンバー
 3. マスクなしで更衣を共にしたメンバー

2. 濃厚接触者の待機期間（24 ページ）

- (1) 3月16日（3月22日改訂）資料(※6)によるとオミクロン株の特徴を踏まえて、検査を組み合わせた待機期間の短縮を可能としている。
- (2) 同一世帯内や事業所、ハイリスク施設、保育所・幼稚園・小学校など子どもが関わる施設、クラスターが発生した場合の5つの項目別に記載されている。

(3) 濃厚接触者の待機期間は、感染者との最終曝露日（同一世帯内であれば、適切な感染対策を講じた日）から7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は5日目で待機を解除することができる。但し7日間経過までは体調管理・健康観察を継続してマスクを着用、さらに会食を避けるなどの一般的感染拡大防止を徹底することが前提である。なお3月16日資料はスポーツ以外の事業を対象にしているため、本内容をより感染リスクが高いスポーツの実践（特にマスク着用が困難である場合）においてはより慎重な対応を要すると考えられる。大会の開催時においては、その解釈と運用について各大会要項に記載するなど、大会参加者間での情報共有を徹底してください。

- (4) 適宜、扱いは変更される場合がありますので、最新情報を元に対応を検討してください。